

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	35,399,980	流 動 負 債	26,449,829
現 金 及 び 預 金	2,522,877	支 払 手 形	931,906
受 取 手 形	61,268	電 子 記 録 債 務	1,237,702
電 子 記 録 債 権	713,381	買 掛 金	18,202,965
売 掛 金	17,973,001	短 期 借 入 金	400,000
製 作 品	16,581	未 払 金	547,502
制 作 支 出 金	1,860,774	未 払 法 人 税 等	671,933
契 約 資 産	4,147,729	未 払 費 用	1,133,543
前 払 費 用	300,741	契 約 負 債	906,255
短 期 貸 付 金	6,742,780	預 り 金	7,550
未 収 入 金	617,690	そ の 他	2,410,469
未 収 消 費 税	394,077	固 定 負 債	3,832,888
そ の 他	55,370	退 職 給 付 引 当 金	2,319,087
貸 倒 引 当 金	△ 6,293	資 産 除 去 債 務	365,326
固 定 資 産	8,554,052	繰 延 税 金 負 債	896,913
有形固定資産	1,494,933	そ の 他	251,561
建 物	1,251,294	負 債 合 計	30,282,717
構 築 物	3,015	純 資 産 の 部	
機 械 及 び 装 置	0	株 主 資 本	11,960,679
車 両 及 び 運 搬 具	9,085	資 本 金	100,000
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	220,720	資 本 剰 余 金	5,078,496
土 地	10,817	そ の 他 資 本 剰 余 金	5,078,496
無形固定資産	296,084	利 益 剰 余 金	8,687,442
借 地 権	585	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,687,442
商 標 権	850	繰 越 利 益 剰 余 金	8,687,442
電 話 加 入 権	24,851	自 己 株 式	△ 1,905,259
ソ フ ト ウ ェ ア	263,505	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,710,635
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	6,291	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,710,635
投資その他の資産	6,763,034	純 資 産 合 計	13,671,315
投 資 有 価 証 券	4,563,591	負 債 及 び 純 資 産 合 計	43,954,032
関 係 会 社 株 式	421,813		
関 係 会 社 有 価 証 券	22,596		
長 期 前 払 費 用	43,215		
差 入 保 証 金	1,282,175		
そ の 他	457,957		
貸 倒 引 当 金	△ 28,315		
資 産 合 計	43,954,032		

損 益 計 算 書

(2021年4月 1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
収 益		55,266,632
売 上 原 価		38,916,747
売 上 総 利 益		16,349,885
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,912,900
営 業 利 益		1,436,984
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	82,826	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	96,041	178,868
営 業 外 費 用		
事 務 所 移 転 費 用	256,364	
支 払 利 息	5,949	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	45,260	307,575
経 常 利 益		1,308,277
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	20,659	
固 定 資 産 売 却 益	1,121	21,781
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,620	
そ の 他 の 特 別 損 失	34	10,655
税 引 前 当 期 純 利 益		1,319,403
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		577,000
当 期 純 利 益		742,403

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

製作品および制作支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に

基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに

2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法に
おります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 3年～50年

工具・器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒

懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により費用処理しています。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 広告媒体の取り扱いに係る収益

主に広告媒体（テレビ・ラジオ、新聞・雑誌、OOH、インターネット）の仲介であり、クライアントからの受注に基づいて媒体社に手配する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間に渡り履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当該収益は、顧客への財またはサービスの提供において当社が当該財またはサービスを支配しておらず、代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

(2) セールスプロモーション広告等に係る収益

主に広告宣伝に関する企画制作・セールスプロモーションであり、クライアントからの受注を受けてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービス物を引き渡す一時点にてクライアントがサービスまたは納品物に対する支配を獲得して充足される取引であり、引渡時点で収益を認識しております。

当該収益は、顧客への財またはサービスの提供において当社が当該財またはサービスを支配しており、本人としての性質が強いと判断されるため、収益および原価を総額で計上しております。

(3) 展示屋外広告に係る収益

主に内装工事の設計および監理であり、クライアントからの受注に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、工事の進捗度に応じて顧客の資産が増価するとともに顧客が当該資産の支配を獲得し、これに応じて当社の履行義務が充足されるため、工事の進捗度に応じた原価回収基準により収益を認識しております。

当該収益は、工事の進捗により履行義務の充足に使用されたインプット（発生

したコスト)が、当該履行義務を完全に充足されるまでに予想されるインプット合計に占める割合に基づいて算出しております。

(4)タレント契約料に係る収益

主に広告宣伝に関するキャスティング業務であり、クライアントからの受注に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、契約期間の経過とともに履行義務が充足される取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当該収益は、当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等

当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。))および「収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日改正)」を当事業年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより広告媒体の取り扱いにかかる収益に関して、従来は顧客から受領する対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供において当社が当該財またはサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計基準を遡及修正した場合の累計的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また前事業年度の損益計算書において表示していた「売上高」については、収益認識基準の適用を契機に、より適切な表示の観点から検討した結果、当事業年度から「収益」として表示することとしております。この結果、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は126,007千円減少しております。また当事業年度の収益が49,286,387千円、売上原価が49,256,473千円、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ29,914千円減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

当社は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2020年3月31日。以下、「時価算定会計基準」という)および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとして

おります。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

2. 担保資産

担保に供している資産

現金および預金 3 9 7, 4 4 0 千円

投資その他の資産その他 6, 5 0 0 千円

上記に対応する債務

広告取扱代理店契約に伴う買掛債務等 3, 2 3 7, 6 0 9 千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 3 0 8, 5 1 8 千円

4. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権 1, 5 5 7, 5 3 7 千円

長期金銭債権 1 5 3, 0 0 0 千円

短期金銭債務 5, 0 3 0, 9 2 6 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

2. 関係会社との営業取引による取引高の総額 8, 8 9 0, 5 7 3 千円

3. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 5 6, 0 7 2 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

2. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

	当期首株式数	当期増加株式 数	当期減少株式 数	当期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,704,000			16,704,000	
合計	16,704,000			16,704,000	
自己株式					
普通株式	3,898,818			3,898,818	
合計	3,898,818			3,898,818	

3. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	802,172千円
未払賞与	351,993千円
減損損失	100,757千円
その他	141,197千円

繰延税金資産小計 1,396,121千円

評価性引当額 △1,396,121千円

繰延税金資産合計 一千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 896,913千円

繰延税金負債合計 896,913千円

繰延税金負債の純額 896,913千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により

資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額916,990千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金・受取手形・売掛金・電子記録債権・契約資産・短期貸付金・支払手形・買掛金ならびに短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
その他有価証券	4,088,764	4,088,764	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベル別に分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

物件の使用見込み期間を見積り（主に15年）、割引率は当該使用見込み期間に見合う国債の流通利回り（主に0.3%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当期末における資産除去債務の総額の増減

期首残高	366,451千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	364,870千円
見積もり変更に伴う減少額	72,755千円
資産除去債務の履行による減少額	293,695千円
その他増減（△は減少）	455千円
期末残高	365,326千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位：千円)

属性	会社等 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東急(株)	被所有 直接 96.6% 間接 2.3%	広告枠の仕入	仕入取引	13,687	買掛金	913,059

(注) 当社取締役 巴 政雄は、東急(株)の代表取締役であります。

2. 子会社および関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)東急エージェンシービジネスサービス	所有 直接 100.0%	ファクタリング	資金の貸付	1,199,261	短期貸付金	970,102
			資金の貸付	受取利息	9,269	未収収益	909
			ファクタリング業務の委託	ファクタリング取引	10,414,843	買掛金	3,334,502
子会社	(株)東急エージェンシープロミックス	所有 直接 100.0%	広告業務の発注	仕入取引	6,659,084	買掛金	488,247

3. 兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	東急ファイナンス アンドアカウンテ ィング㈱	—	資金の預入・ 借入等(注)	資金の貸付 受取利息	5,935,467 118	短期貸付金	5,772,677

- (注) 1. 東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱が東急グループ各社に提供して
いるキャッシュマネージメントシステムを利用しており、余剰資金の預入・
運転資金の調達等を行っております。
2. 資金の貸付の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 関連当事者との取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税
等が含ま
れております。
2. 広告取引に係る取引条件および取引条件の決定方針等につきましては、一般取
引条件と
同様に決定しております。
3. 資金の貸借につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1, 0 6 7 円 6 3 銭
2. 1株当たり当期純利益 5 7 円 9 7 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益および費用の計上基準」に記載
のとおりであります。